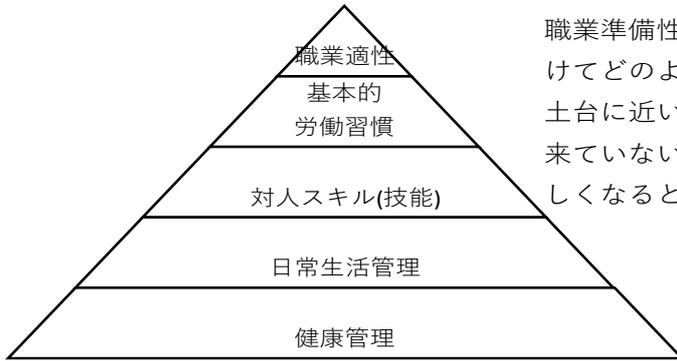
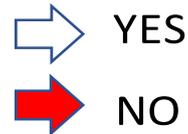


職業準備性ピラミッドを活用したフローチャート



職業準備性ピラミッドとは、安定した就労に向けてどのような準備が必要か示したものです。土台に近い部分ほど、しっかりとした準備が出来ていないと安定した働き方を続けることが難しくなると言われています。



健康管理

自分の障がいや、疲れやすさ、ストレスの抱えやすさについての理解が出来ている。
必要に応じて、通院や服薬をすることが出来る。

日常生活管理

規則正しい生活を送ったり、収入に応じた生活が出来る。

対人スキル(技能)

状況に応じた言葉遣いや、挨拶が出来る。
職場内で協力して働けたり、適切な人間関係を築ける。
感情的にならずに行動出来る。

基本的労働習慣

決められた時間に合わせて休憩、作業開始が出来る。
報告・連絡・相談が出来る。
規則を守ることが出来る。
作業に対して真摯に取り組める。
基本的に遅刻・早退・欠勤をしない。

職業適性

自分の作業能力の適正量が分かる。
一定の作業速度に対応が出来る。
正確に作業に取り組める。
指示を理解して行動出来る・・・など。

支援有・障がい開示有での一般就職を希望する。

[相談先]

- ・障害者就業・生活支援センター
- ・障害者職業センター

※直接、ハローワーク（障がい者専用窓口）へ相談することもできます。

福祉サービスを検討してみたい。

[相談先]

- ・各相談支援事業所
- ・山口市障がい者基幹相談支援センター

自己就職

はじめての障害者雇用 ～事業主のためのQ&A～(抜粋)

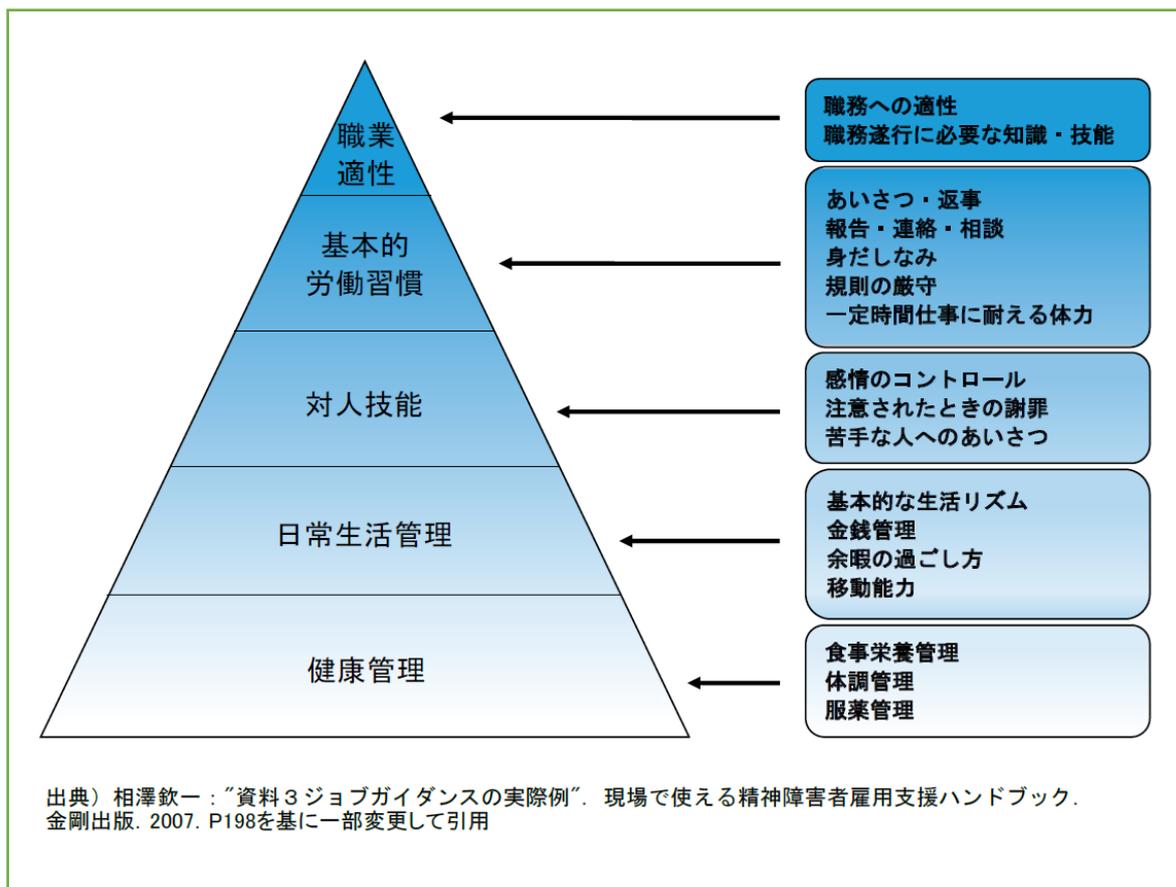
職業生活を送る上で、職業準備性※が整っていることは重要な要素の一つとなります。仕事の能力が高くても、通院・服薬や食事などの「健康管理」、生活リズムや移動に関わる「日常生活管理」が身についていないなどの理由で安定出勤ができなくなり、離職してしまうケースが見受けられます。

そのため、職業準備性が整っていることは採否判断の一つにはなりますが、健康面や日常生活面に課題が残っていても、本人の仕事への意欲の向上や家族や支援機関などからの支援により、課題が軽減されていく場合もありますので、このことも加味した上で判断することが望まれます。

※職業準備性とは

特定の職業に就くための技術や資格の習得状況ではなく、どの職業にも共通して必要とされる職業人としての基礎的な要件のことをいいます。

【職業準備性概念図(ピラミッド)】



出 典：はじめての障害者雇用 ～事業主のためのQ&A～

2024年1月 第3刷

編集・発行：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構